

令和8年3月12日

鳴川市長 佐々木 久之 様

鳴川市総合計画審議会
会長 島田 誠一

総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和6年8月19日付け鳴企政第933号で諮問のありました鳴川市総合計画及び鳴川市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、本審議会において慎重なる調査及び審議を行った結果、別添の第3次鳴川市総合計画（案）は、令和8年度以降を担う本市の新たな総合計画として妥当なものと認めます。

なお、総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮し、各施策を着実に実施していただくよう要望します。

記

- 1 将来都市像「健康と観光の融合都市 自然と共に生きるウェルネスシティ鳴川」の実現に向け、本市の地域特性や地域資源を最大限に活用し、まちの魅力向上に努めていただきたい。
- 2 市民との協働と、産・官・学・金・労・言・士の連携を基調としたまちづくりを推進するように努めていただきたい。
- 3 想定を上回る人口減少・少子高齢化の加速に加え、気候変動に伴う豪雨災害の頻発・激甚化、地域の担い手不足、医療・介護ニーズの増大、さらには物価高騰など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代に即した柔軟な事業の実施に努めていただきたい。
- 4 計画に位置付けた施策、事業については、PDCA サイクルを循環させ、必要に応じて適切に見直しや改善を図っていただきたい。